

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社テクノスジャパン

【英訳名】 TECNOS JAPAN INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉岡 隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー14階

【電話番号】 03-3374-1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小林 希与志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー14階

【電話番号】 03-3374-1212

【事務連絡者氏名】 取締役 小林 希与志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,011,731	2,303,757	8,197,365
経常利益 (千円)	277,247	373,292	958,825
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	198,218	252,652	661,247
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	598,890	240,660	839,634
純資産額 (千円)	4,731,363	4,976,152	4,974,968
総資産額 (千円)	6,360,803	6,563,293	6,550,960
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.05	12.81	33.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.05	12.80	33.52
自己資本比率 (%)	74.0	75.4	75.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の流行により企業活動や個人消費等への影響が懸念される状況にあります。また、世界経済においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループが属する情報サービス産業においては、「デジタルトランスフォーメーション(DX)推進に向けたデジタル需要」と「新型コロナウイルス対策としてのデジタル需要」への対応が求められている一方で「景気悪化による企業のIT投資抑制」の懸念が交錯する不安定な市場環境となっております。また、経済産業省が公表したDXレポートにも書かれているとおり、DXとデジタル社会の実現に向けた変革の加速が企業には求められており、企業のデジタル化の取組みが加速していくことが予想されます。

このような中で、当社グループは、ERP(基幹システム)、CRM(顧客関係管理)、CBP(弊社独自のプラットフォーム)による企業の経営・業務システムにおけるデジタルトランスフォーメーション(DX)推進ビジネスを展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高2,303,757千円(前年同期比14.5%増)、営業利益350,534千円(同34.5%増)、経常利益373,292千円(同34.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益252,652千円(同27.5%増)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響に重要性はありません。

(財政状態の状況)

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ86,674千円増加し4,258,263千円となりました。これは主に売掛金及び契約資産(前連結会計年度末は売掛金)が106,156千円増加し、仕掛品が15,841千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ74,341千円減少し2,305,029千円となりました。これは主に投資有価証券が72,380千円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ12,332千円増加し6,563,293千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べ41,143千円増加し1,265,749千円となりました。これは主にその他に含まれる前受金が56,710千円、買掛金が72,987千円、未払消費税等が51,429千円、賞与引当金が17,834千円増加し、未払法人税等が194,877千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ29,994千円減少し321,391千円となりました。これは主に繰延税金負債が18,396千円、長期借入金が6,485千円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ11,148千円増加し1,587,140千円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,183千円増加し4,976,152千円となりました。これは主に利益剰余金が

13,176千円、為替換算調整勘定が33,160千円増加し、その他有価証券評価差額金が50,231千円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は28,142千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,200,000
計	67,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,400,000	20,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	20,400,000	20,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		20,400,000		562,520		212,520

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 675,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,701,700	197,017	
単元未満株式	普通株式 22,600		一单元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,400,000		
総株主の議決権		197,017	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノスジャパン	東京都新宿区西新宿三丁目 20番2号 東京オペラシ ティタワー14階	675,700		675,700	3.3
計		675,700		675,700	3.3

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,412,436	2,403,530
売掛金	1,565,832	
売掛金及び契約資産		1,671,988
仕掛品	1 17,871	2,030
前払費用	102,026	112,844
その他	82,914	75,411
貸倒引当金	9,492	7,541
流動資産合計	4,171,589	4,258,263
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	224,195	224,340
減価償却累計額	72,458	76,434
建物附属設備(純額)	151,736	147,906
工具、器具及び備品	80,412	82,995
減価償却累計額	59,652	62,680
工具、器具及び備品(純額)	20,759	20,315
有形固定資産合計	172,496	168,221
無形固定資産		
ソフトウェア	7,445	7,879
顧客関連資産	198,625	201,515
のれん	210,207	204,969
その他	36	36
無形固定資産合計	416,316	414,401
投資その他の資産		
投資有価証券	1,410,009	1,337,629
長期前払費用	49,440	49,311
繰延税金資産	11,929	12,866
敷金及び保証金	213,473	213,817
保険積立金	86,938	89,517
その他	18,767	19,264
投資その他の資産合計	1,790,558	1,722,406
固定資産合計	2,379,370	2,305,029
資産合計	6,550,960	6,563,293

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	332,589	405,576
1年内返済予定の長期借入金	9,867	17,696
未払金	81,287	84,118
未払費用	121,560	131,211
未払法人税等	326,073	131,195
未払消費税等	34,281	85,711
品質保証引当金	18,109	22,720
受注損失引当金	1 5,636	
賞与引当金	175,079	192,914
役員賞与引当金	6,982	10,881
その他	113,137	183,722
流動負債合計	1,224,605	1,265,749
固定負債		
長期借入金	9,422	2,936
繰延税金負債	238,455	220,058
資産除去債務	78,046	78,033
その他	25,462	20,362
固定負債合計	351,386	321,391
負債合計	1,575,991	1,587,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	562,520	562,520
資本剰余金	205,461	205,461
利益剰余金	4,100,876	4,114,052
自己株式	576,027	576,027
株主資本合計	4,292,830	4,306,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	691,484	641,252
為替換算調整勘定	34,196	1,035
その他の包括利益累計額合計	657,287	640,216
新株予約権	6,946	6,946
非支配株主持分	17,903	22,982
純資産合計	4,974,968	4,976,152
負債純資産合計	6,550,960	6,563,293

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	2,011,731	2,303,757
売上原価	1,391,360	1,565,934
売上総利益	620,370	737,823
販売費及び一般管理費	359,675	387,289
営業利益	260,695	350,534
営業外収益		
受取利息	2	0
有価証券利息	157	
受取配当金	8,480	16,240
助成金収入	2,255	4,220
為替差益	3,099	294
その他	2,717	2,002
営業外収益合計	16,712	22,757
営業外費用		
支払利息	160	
営業外費用合計	160	
経常利益	277,247	373,292
特別利益		
保険解約返戻金		911
特別利益合計		911
特別損失		
保険解約損	115	
特別損失合計	115	
税金等調整前四半期純利益	277,131	374,203
法人税、住民税及び事業税	79,523	120,978
法人税等調整額	2,052	3,076
法人税等合計	77,470	117,901
四半期純利益	199,660	256,301
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,442	3,649
親会社株主に帰属する四半期純利益	198,218	252,652

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	199,660	256,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	404,879	50,231
為替換算調整勘定	5,649	34,590
その他の包括利益合計	399,230	15,641
四半期包括利益	598,890	240,660
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	597,662	235,581
非支配株主に係る四半期包括利益	1,228	5,079

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、請負契約による受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、進捗部分に成果の確実性が認められる契約については進行基準を、その他の契約については完成基準を適用していましたが、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響に重要性はなく、また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴って会計上の見積りに用いた仮定は、直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況や経済、市場動向を踏まえ、前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
仕掛品	5,636千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	17,469千円	14,875千円
のれん償却額	11,604千円	11,453千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	236,637	12	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	236,691	12	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント		その他	合計
	情報システム ソリューション サービス	計		
準委任契約等	2,050,154	2,050,154		2,050,154
請負契約	187,748	187,748		187,748
販売契約	65,855	65,855		65,855
顧客との契約から生じる収益	2,303,757	2,303,757		2,303,757
その他の収益				
外部顧客への売上高	2,303,757	2,303,757		2,303,757

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円05銭	12円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	198,218	252,652
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	198,218	252,652
普通株式の期中平均株式数(株)	19,719,800.00	19,724,272.00
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円05銭	12円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	7,585.21	7,588.18
(うち新株予約権(株))	(7,585.21)	(7,588.18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

（期末配当に関する事項）

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	236,691千円
1株当たりの金額	12円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社 テクノスジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長沼 洋 佑 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスジャパンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノスジャパン及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。